

広報うんなんは、雲南広域連合・公立雲南総合病院・雲南消防本部が共同で発行しています。

赤名観光ぼたん園からみた 瀬戸山城址

飯南町赤名地区の赤名小学校の裏山は、かつて瀬戸山城といわれる堅固な山城が築かれていました。戦国時代には山口の大内勢と尼子方の赤穴勢との間で激しい戦いが繰り広げられました。

現在も山頂付近には当時の石垣跡が残っており、山頂からは赤名の町が一望できます。

CONTENTS

雲南広域連合	P2~9	雲南消防本部	P16~21
広域連合長所信表明要旨・議会報告	2~3	雲南消防本部組織図	16
平成21年度雲南広域連合当初予算の概要	4~5	職員配置表	17
平成21年度雲南広域連合組織図	6	議会報告	18
介護保険情報コーナー	7~9	消防庁長官表彰(飯石小学校)	19
公立雲南総合病院	P10~15	防火クラブ紹介	20
「雲南圏域に緩和ケアを」	10~11	各種講習案内	21
平成21年度事業会計予算の概要	12	雲南イベント情報	P22~23
医師紹介・永年勤続職員退職者	13		
お知らせ	14		
外来診療担当医一覧表	15		



議 会 報 告

平成21年2月27日、平成21年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

- 雲南広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議員の議員報酬の支給方法を改正しました。
- 雲南広域連合非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
非常勤職員の報酬の支給方法を改正しました。
- 雲南広域連合介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
平成 21 年度の介護報酬の改定に伴う、介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金を設置する条例を制定しました。
- 雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について
第4期介護保険事業計画策定に伴い保険料を改定しました。
- 平成 20 年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）
主な内容：保険給付費の減額など……△84,788 千円
- 平成 21 年度雲南広域連合一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 62,283 千円と決めました。（詳細は4ページ）
- 平成 21 年度雲南広域連合介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,798,342 千円と決めました。（詳細は5ページ）

平成21年3月27日、平成21年第1回雲南広域連合議会臨時会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
国・県及び構成市町に準じ、勤務時間の改正を行いました。
- 職員の給与の特例に関する条例の制定について
昨年度に引き続き、職員の給与を減額するための条例を制定しました。



平成 21 年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

一、介護保険事業について
広域連合の主要業務であります介護保険事業は、平成十二年四月の制度開始以来九年が経過し、二十一年度からは、第四期計画がスタートいたします。
平成二十年度の介護保険事業では、要介護認定者数は三、七〇〇名程度と横ばいの状況ではありますが、認知症要介護者数が年々増加しているのが特徴的です。平成二十一年一月末現在で、要介護認定者総数の約六割の二、二〇〇名の方が、何らかの問題行動が現れてくる認知症の状況があるということです。今後は認知症対策の強化が課題であり急務となってきました。
平成二十年度における、雲南地域内のサービス基盤整備状況は、二十四時間三百六十五日いつでも利用可能な、小規模多機能型居宅介護が三箇所整備され、地域での在宅介護を支えています。更に、訪問介護一箇所、通所介護二箇所、居宅介護支援一箇所が新設され、圏域内のサービス基盤の整備を図ったところです。
第四期事業計画の策定にあたっては、地域包括支援センターと連携した介護予防の促進、介護現場で不足する人材の確保、介護給付費と保険料高騰の抑制など、多くの課題を克服すべく策定を進めて参りました。
そして、介護保険事業計画審議会からの第四期計画に対する答申を踏まえ、第三期計画で不足するサービス基盤の整備と、今後よりニーズが高まる認知症に対応する基盤整備の促進を図るべく計画を策定したところです。
介護給付費については、予防事業等による効果を見込むものの、後期高齢者や認知症高齢者の増加に起因する、介護サービス基盤の整備に

伴い増加することが予測されます。
保険料についてですが、新たな基盤整備による介護サービス量の増加はもちろんのこと、制度改正により第一号保険料の財源負担割合が引き上げられたこと、また、介護従事者の処遇を改善するための、プラス三%の介護報酬の改定など、第四期保険料は上昇の要素があります。保険料算定にあたっては、介護報酬改定に係る特例措置として国から交付される「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」及び雲南広域連合が保有する「介護給付費準備基金」を効果的に活用し、できる限り被保険者の負担を抑制するよう努め、基準月額保険料を四、二〇〇円とし、保険料負担の公平性の観点から保険料段階について、現行の六段階設定を見直し、十段階設定とすることといたしました。
第四期計画の事業推進につきましては、関係機関とより密接な連携を図り、介護予防の充実、サービス基盤整備の促進、サービスの質の向上、住民啓発等に努め、適正で安定的な事業の運営に努めて参る所存です。

二、地域振興事業について
広域連合では、広域計画に基づき「ものづくり」「イメージづくり」「安心づくり」「人づくり」など、四つの柱に基づき、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益と市町負担金を財源に地域振興事業を展開しております。
ものづくり事業では、一月十七日・十八日の二日間、広島市において第十二回島根ふるさとフェアが開催されました。雲南地域から屋内・屋外の会場に二十四ブース二十六事業者の出展をいただいたところです。両日とも
に天候に恵まれたこともあり、全体の入場者数も約十七万四千人と昨年の約十三万八千人を大きく上回りました。各ブースでは、雲南地域の優れた特産品の販売に併せ、一市二町の魅力を、それぞれ工夫を凝らし存分にPRをしてまいりました。広島県民に定着したふるさとフェアには、今後とも積極的に参加し情報発信に努めて参ります。
イメージづくり事業では、主として情報発信事業を展開して参ります。平成二十年度に実施した「雲南地域イメージづくり事業」を更に発展させ、引き続きテレビをはじめ複数のメディアを活用した情報発信に努めます。
安心づくり事業では、広域連合が保有する雲南地域をネットワークする光ファイバー網の多元的活用について検討して参ります。保険・福祉・医療分野に限らず、地域情報や地域防災など多元的な活用を検討し、雲南地域の高度情報網の構築と、経費の節減をめざすものです。
人づくり事業では、児童生徒の韓国派遣事業を支援し、三十名の派遣費用の半額を助成して、国際感覚豊かな青少年の育成に努めます。
また、地域づくり活動を行なう人材育成を目的として、地域の活性化をテーマとする地域づくりセミナーを開催いたします。
今年は、雲南地域の大きな期待のもと、雲南広域連合が発足し、満十年を迎えることとなりました。
地域を取り巻く環境は非常に厳しい時期ではありますが、この節目の時期に、市町をはじめ、地域の皆様と一丸となって雲南地域の更なる発展に、引き続き全力で取り組む決意です。

介護保険特別会計

当初予算額は6,798,342千円で、前年度当初予算と比べて327,834千円(対前年度比約5.1%)の増額となりました。

前年度と比べて増額となった主な理由

- 高齢者人口や要介護認定者数の増加に伴い保険給付費を増額したため。
- 地域支援事業(介護予防事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用を増額したため。
- 平成21年度介護報酬改定(プラス3%)に伴う費用を増額したため。

主な使いみち

保険給付費 …… 6,440,200千円

要支援・要介護者が居宅サービスや施設サービスを利用したときにかかる費用のうち、本人が負担する部分(1割)を除いた費用部分(9割)のことで、雲南広域連合が負担する費用です。

地域支援事業費

…………… 192,709千円
地域支援事業を実施するための費用です。

総務管理費 …… 103,194千円

介護システムの維持管理にかかる費用や人件費などの費用です。

徴収費 …… 5,221千円

保険料の賦課徴収や滞納処分を行うための費用です。

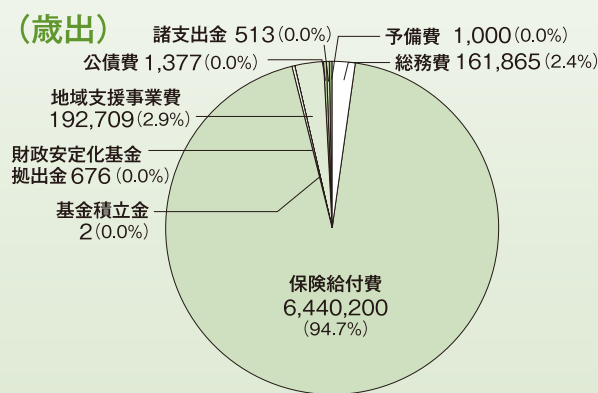
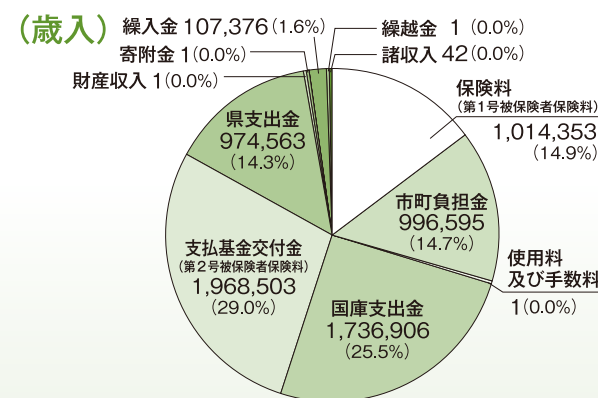
介護認定審査会費

…………… 52,172千円
認定調査、主治医意見書作成、認定審査会実施のための費用です。

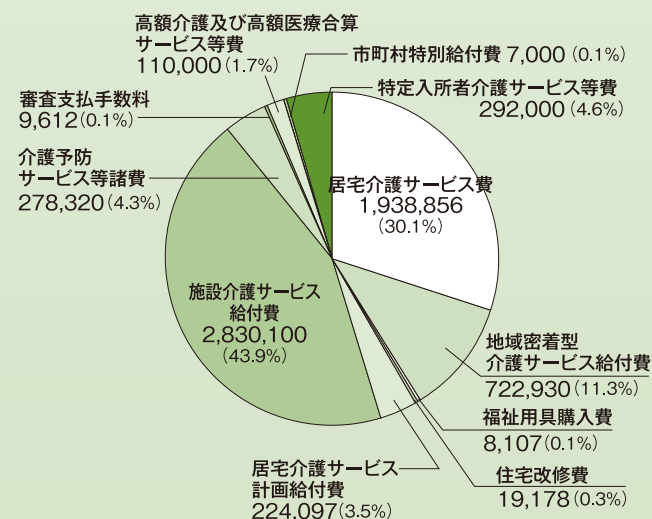
趣旨普及費 …… 675千円

介護保険制度の仕組みやサービスの利用促進などを広報等でお知らせするための費用です。

平成21年度介護保険特別会計予算



保険給付費の内訳



平成
21
年度

雲南広域連合当初予算の概要

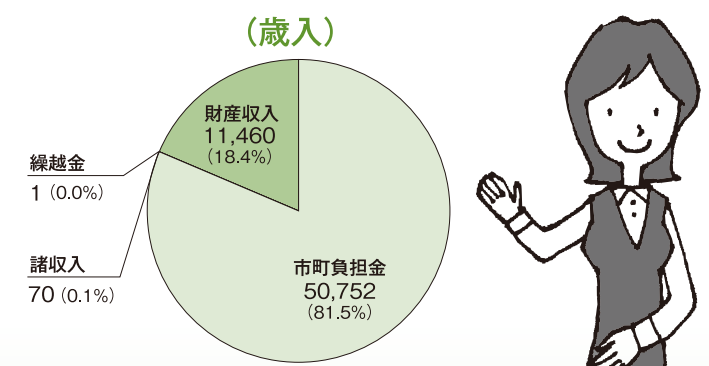
一般会計

当初予算額は62,283千円で、前年度当初予算と比べて424千円(対前年度比約▲0.7%)の減額となりました。

歳入

主なものとして構成市町負担金が4,949千円の減額、財産収入(基金運用収入)が4,460千円の増額となっています。

平成21年度一般会計予算



歳出

企画費の主な使いみち

地域資源等活用事業 …… 4,109千円

【地元ふるさと応援団】

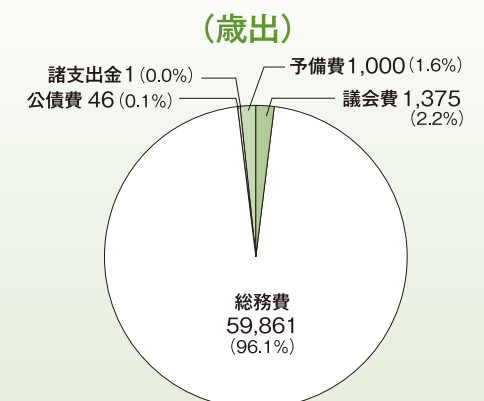
19年度に養成した「ふるさとガイド」の活用を図っていくためのレベルアップ講座や観光客受け入れ体制の構築を行います。

【在広ふるさと応援団】

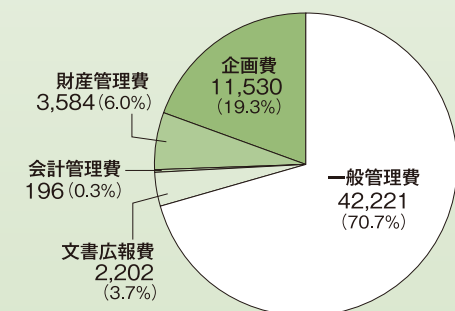
広島在住の「雲南ふるさと応援団」への情報発信やフェア等の応援により雲南地域の魅力を発信していきます。

【地域づくり研修】

地域づくりや地域活動を担う人材を育成するための広域的な研修会等を開催します。



※総務費のうち総務管理費の内訳



イメージ展開事業 …… 6,039千円

【雲南地域情報発信フェア】

平成20年度に引き続き広島市で情報発信に特化したフェアを開催し、雲南地域の認知度向上・誘客促進を図ります。

【各種媒体の活用】

広島市において情報誌やテレビ、バスの背面広告等様々な媒体を活用し雲南地域の情報を発信していきます。

【島根ふるさとフェア】

広島市で開催されるこのフェアで雲南地域の魅力を発信するブースを設け、雲南地域へのバスツアー参加募集やPRコーナーなど観光情報発信のためのブース運営を行います。

物産発信事業 … 728千円

【雲南産品の展開】

事業者が主体となり開催する物産展に併せ、雲南地域の伝統芸能や情報を発信するイベントを開催します。

介

護

保

険

〈情報コーナー〉

65歳以上の方の介護保険料が変わります。

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直しをします。
介護保険料は、65歳以上の人口、介護サービスを受けられる人数、介護サービスにかかる費用などを推計し、保険料を決定します。
今後は、高齢化の進展とともに、介護サービスを利用される方や、介護サービスを提供する事業者も増え、保険で給付する金額も増加することが予想されます。
このため、平成21年度から3年間の介護保険料を次のように見直し、また、被保険者の方の所得に応じた保険料を負担していただくために、所得段階も見直し、6段階設定から10段階設定としました。

これまでの保険料（平成18年度～平成20年度）

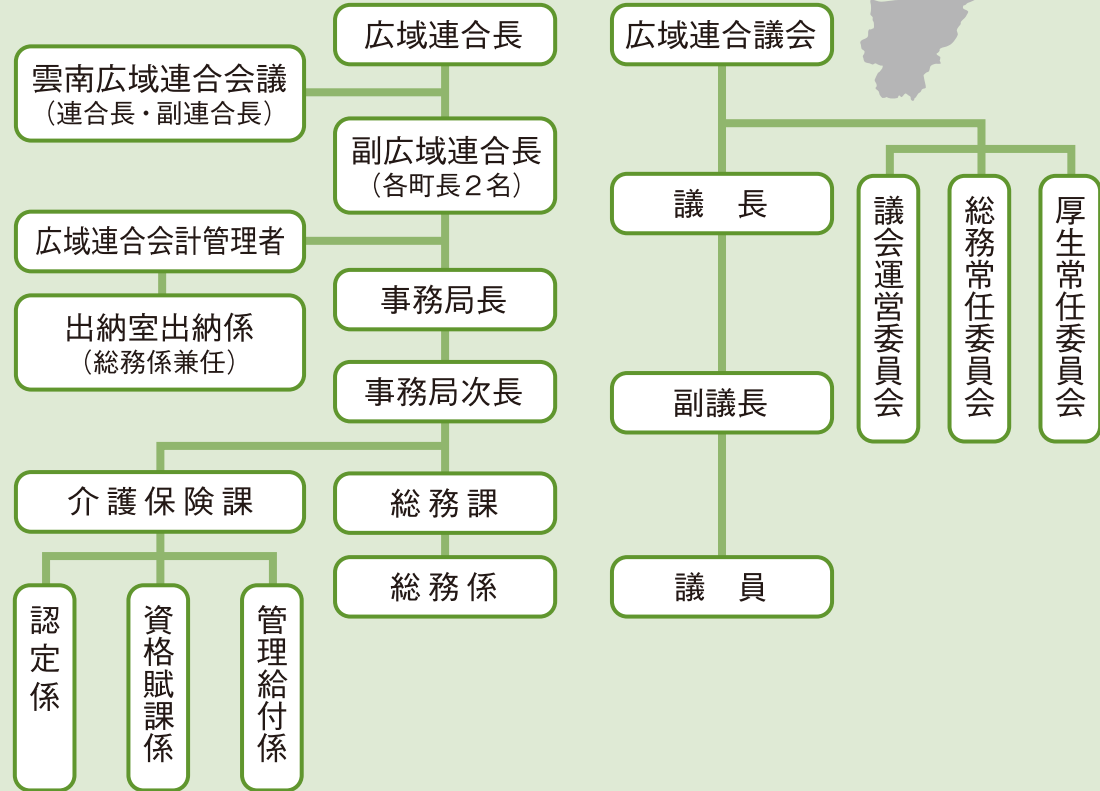
所得段階	対象となる方	保険料率	月額保険料 ()内は年額
第1段階	●本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ●生活保護を受給している方	基準額×0.50	2,000円 (24,000円)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.50	2,000円 (24,000円)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×0.75	3,000円 (36,000円)
第4段階	本人が住民税非課税の方(世帯内に住民税が課税されている方がいる)	基準額×1.00	4,000円 (48,000円)
第5段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	5,000円 (60,000円)
第6段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.50	6,000円 (72,000円)

これからの保険料（平成21年度～平成23年度）

所得段階	対象となる方	保険料率	月額保険料 ()内は年額
第1段階	●本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ●生活保護を受給している方	基準額×0.50	2,100円 (25,200円)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.50	2,100円 (25,200円)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×0.75	3,150円 (37,800円)
第4段階	本人が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方(世帯内に住民税が課税されている方がいる)	基準額×0.90	3,780円 (45,360円)
第5段階	本人が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超える方(世帯内に住民税が課税されている方がいる)	基準額×1.00	4,200円 (50,400円)
第6段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.10	4,620円 (55,440円)
第7段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	5,250円 (63,000円)
第8段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	6,300円 (75,600円)
第9段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.75	7,350円 (88,200円)
第10段階	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×2.00	8,400円 (100,800円)

平成21年度

雲南広域連合組織図



職員配置

雲南広域連合では4月1日付けで定期人事異動を行いました。
各課の主な事務、係、担当する職員は次のとおりです。

事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男		事務局次長 中村清男	
---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--	---------------	--

要介護認定訪問調査の項目が変わりました。

要介護認定の際に行われる「訪問調査」では、心身の状況や介護の状況を調べるために、本人や家族などから調査をします。平成21年制度改正で要介護認定訪問調査の項目が変わりました。今までは82項目でしたが、平成21年4月1日申請から74項目になりました。また、同じ項目でも定義・調査内容等が変わりました。

今回の変更では、

- (1) 認定調査員の調査におけるバラツキの解消
- (2) 介護技術の進歩を取り入れ、最新の介護の手間をより正確に反映させる。
- (3) 特記事項の充実により、より適切な要介護認定審査を行う

ということが主眼に置かれ、申請者(家族)に、普段困っていることや不便に思うことを具体的に遠慮なく話していただくよう調査を行います。

3つの評価軸



項目の再編

(旧)

- 1 群：麻痺・拘縮
- 2 群：移動
- 3 群：複雑動作
- 4 群：特別介護
- 5 群：身の回り
- 6 群：意思疎通
- 7 群：問題行動
- 8 群：特別な医療
- 9 群：日常生活自立度
- 10 群：廃用の程度

(新)

- 1 群：身体機能・起居動作
- 2 群：生活機能
- 3 群：認知機能
- 4 群：精神・行動障害
- 5 群：社会生活への適応
- その他：特別な医療
日常生活自立度

削除された項目 (14項目)

拘縮(肘関節)、
拘縮(足関節)、じょくそう、
皮膚疾患、飲水、
電話の利用、指示への反応、
日中の生活、環境等の変化、
幻視幻聴、暴言暴行、
不潔行為、火の不始末、
異食行動

追加された項目 (6項目)

独り言・独り笑い、
自分勝手に行動する、
話がまとまらない、
集団への不適応、買い物、
簡単な調理

介護保険料の仮徴収について

雲南広域連合では、介護保険料は、年間保険料額を年6回に分け、偶数月(年金が支給される月)に納めていただきます。ただし、4月、6月、8月に納めていただく保険料は、所得や住民税の課税状況が確定していませんので、仮に決定した保険料となります。(これを仮徴収といいます。)また、それぞれの額については、4月に65歳以上の方にお送りした『介護保険料仮徴収開始通知書』でお知らせしていますので、ご確認ください。

なお、10月以降は、所得や住民税の課税状況より確定した平成21年度の年間保険料額から仮徴収の間に納めていただいた保険料額を差し引いた額を納めていただきます。(これを本徴収といいます。)また、平成21年度の確定した保険料額は、9月にお送りする『介護保険料決定通知書』でお知らせする予定にしています。



特別徴収(年金天引きにより納めている方)

仮徴収の間に納めていただく各月の保険料額は、平成21年2月に年金から天引きされた金額と同じ額になります。ただし、6月及び8月に納めていただく保険料額は、4月時点で仮に決定した年間保険料額の半額を4月、6月、8月の3回で納めていただくよう調整します。中には、4月と6月の額が著しく高くなったり、低くなったりする場合があります。



普通徴収(口座振替や納付書で納めている方)

平成20年度の所得段階をもとに、下表の金額を4月、6月、8月に納めていただきます。

なお、4月2日以降に65歳になられた方や雲南地域外から転入された方は、1回あたり8,400円を仮の保険料として納めていただきます。

平成20年度の所得段階	1回あたりの保険料額
第1段階	4,200円
第2段階	4,200円
第3段階	6,300円
第4段階	8,400円
第5段階	10,500円
第6段階	12,600円



訪問調査員の異動がありました！
雲南広域連合では、訪問調査業務を、調査の公平性・客観性の観点から、新規申請、変更申請の方を中心に直接実施いたします。
この度、雲南市、飯南町を担当する調査員の異動がありましたので、ご紹介したいと思います。訪問調査の際にはどうぞよろしくお願いいたします。

八嶋 敏江
満開の桜の花にはげまされるように、4月から認定訪問調査の仕事につくことになりました。
皆様の声や状況が正確に伝わり、そして、皆様の生活が充実したものになりますよう、誠実で適正な調査に努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

雲南圏域に緩和ケアを 〜緩和ケアって何？

外科部長 須藤 一郎



昨年四月から九月までの六ヶ月間、当院大塚昭雄院長、並びに聖路加国際病院院長 福井次矢先生、同緩和ケア科医長 林章敏先生のご厚情により、私は聖路加国際病院緩和ケア科におきまして臨床研修員として研修をさせて頂くことができました。東京都中央区、有名な築地市場にほど近く、地上十一階地下二階、ベッド数五二〇床の規模の聖路加国際病院はあらゆる面で我が国の最先端の病院の一つですが、緩和ケアにおいても同様に日本有数の施設です。

皆様一度は「緩和ケア」という言葉を耳にされたことがあると思いますが、ど



病院全景：聖路加国際病院病棟。緩和ケア病棟は手前側の建物の10階。10階西病棟になっています。

のようにお考えでしょうか。図らずも三月まで放映されていた松江を舞台にしたNHKの「だんだん」でも主人公の祖母に対する「緩和ケア」の選択を主治医が「（医療者の）あきらめ」と言っていました。おそらく多くの方がそのようなイメージをお持ちかと思われます。外科医師として十五年以上診療に当たってきた自らを省みても、医療においては死を扱うことは良くないこととして、患者さんの死を敗北にとらえる医療者側の態度にも問題があるのかも知れません。また、痛みを抑えるための医療用麻薬に関しても、医療者の不勉強から副作用ばかりがことさらに強調され、『薬になるが命を縮める薬』という誤解が根強くあります。

しかし本質においては決してそうではありません。世界保健機構（WHO）が二〇〇二年に提唱した定義では「緩和ケアとは生命を脅かす疾患に起因した諸問題に直面している患者と家族のQOL（生活の質、生命の質）を改善する方策であり、諸問題の早期かつ確実な診断、早期治療によって苦しみを予防し、苦しみから解放すること

を目標とする。」とされています。緩和ケアに限らず全ての医療を支える基本原則は、

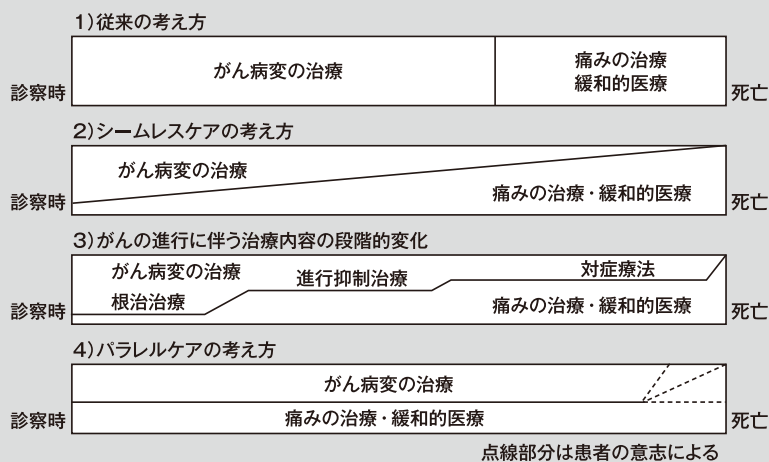
- ①患者さんの自由意思（患者さんによる選択）の尊重
- ②利益をもたらすこと（良いことをする）
- ③無害なこと（患者さんにとっての不利を最低限に抑える）
- ④公正であること（活用できる資源の公平な使用）

の四つがあげられます。その中で、患者さんの意志に従い、残された寿命のあり方を考え治療を選択していくことは決してあきらめではありません。最近のがん治療・緩和治療の考え方は図に示したとおりです。

以前はある時期を境にして切り替えるギアチェンジの考え方だったものが最近では最初から緩和医療を考えて次第に比重を変えて行くシームレスケア、どちらも最初から同じ比重で始めるパラレルケアと移行してきています。いずれにしても緩和ケアとは決して『死を看取る医療』（これも重要ですが）だけではなく、いかに家族とともにいい時間を過ごしていくかを考えていく医療だと考えます。

また、正しく使用すれば医療用麻薬は、広く使われている非ステロイド性消炎鎮痛薬よりはるかに有効で安全な薬なのです。

最近のがん治療・緩和医療の考え方



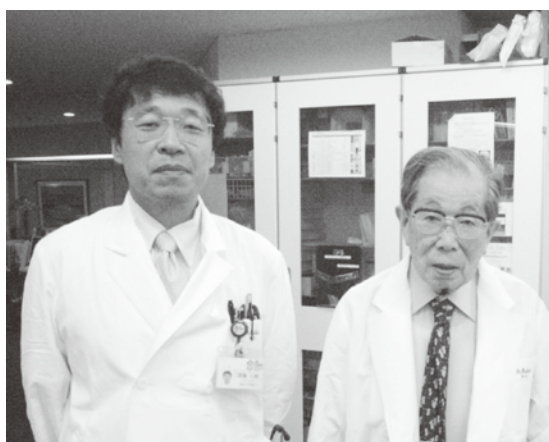
二〇〇七年四月、がん対策基本法が施行され、がんの治療に関しては日本中どこでも等しく必要十分な治療が受けられるようになりつつあります。しかし、緩和ケアについては痛みを取るための薬の使用だけでなく、患者さんとそのご家族に精神的に支えるコミュニケーションも大切になって

きます。それは決して簡単にマニュアル化できるものではありません。聖路加国際病院での半年間、緩和ケア科の諸先生方のご指導にあずかり、ある程度の土台となる経験を積んでこられたと自負しています。しかし、緩和ケアは『正解のない医療』と言えます。もちろん聖路加国際病院緩和ケア科も唯一の正解ではなく、東京と言う大都市におけるあり方の一つだと思っています。人口の規模や設備のインフラの充実度かなり小さい雲南圏域で同じことをしていくのは不可能であることは十分承知していますが、それでも雲南圏域あるいは島根県という状況に即した正解としての緩和ケアも必ず存在すると考えます。

この度の研修の成果を元に、今後当院においても緩和医療の充実を図っていくつもりです。まず、決してあきらめの医療ではないことを医療者はもとより患者さんやご家族に正しく認識して頂くとともに、緩和ケアを必要とされる方々に対して他の医療機関からの受け入れはもとより、通常の外来より敷居が低い、ご本人やご家族が気軽に相談できる『緩和ケア相談外来』を立ち上げていきたいと思っています。その上でさらに患者さんやご家族のQOLを向上させるお手伝いがしていけることを目標にしたいと思っています。まだまだ未熟で微力ではありますが、今後とも皆様のご支援とご協力を仰いで努力をしていきたいと思っています。でよろしく願いいたします。



聖路加国際病院理事長 日野原重明先生との記念撮影。
左)4月、宿泊研修にて。 右)9月、聖路加国際病院離任の日。この間に13kgやせました。





公立雲南総合病院 医師紹介

平成21年5月1日現在



内科	山本 俊 服部修三 曾田一也		
精神科	代務医師		
小児科	南 憲明 樋口 強		
外科	末光浩也 大谷 順 須藤一郎		
整形外科	松井 譲 檀浦智幸 三木孝人 那須義久 (人工関節センター)三木堯明		
脳神経外科	丸山信之		
皮膚科	代務医師	耳鼻咽喉科	佐野啓介
泌尿器科	代務医師	放射線科	代務医師
産婦人科	川上伸兒	麻酔科	代務医師
眼科	石原美香	リハビリテーション科	大塚昭雄(院長)

**小児科医長
南 憲明**

● 日本小児科
学会専門医
● 趣味・特技
：ヴァイオリン演奏
音楽鑑賞

地域の子どもたちのために尽
くしたいと思います。よろし
くお願いします。

**整形外科部長
檀浦 智幸**

● 日本整形外科
学会専門医
● 趣味・特技
：園芸

私の言葉は備後弁なのでお聞
き苦しい所があるかと思いま
す。早く出雲弁に慣れてお役
に立ちたいと存じます。

新人医師紹介

(写真右より)

錦織 照江様
山本 規子様
妻戸 敏男様
藤原 峰子様
吉木恵美子様
上代真理子様



永年勤続職員 退職者

長い間ご苦労様でした。今後の皆様方のご健勝を祈念いたします。

公立雲南総合病院組合 事業会計予算の概要

業務の予定量

1 病院事業

(1) 病床数 286床

【一般202床(うち12床亜急性期)・
精神50床(一時的閉鎖)・
回復期リハビリ30床・感染症4床】

(2) 患者数

入院 70,445人
1日平均患者数 193.0人
外来 111,320人
1日平均患者数 460.0人

2 介護事業

(1) 訪問看護事業

延利用者数 5,676人
※訪問リハビリ事業含む

(2) 訪問介護事業

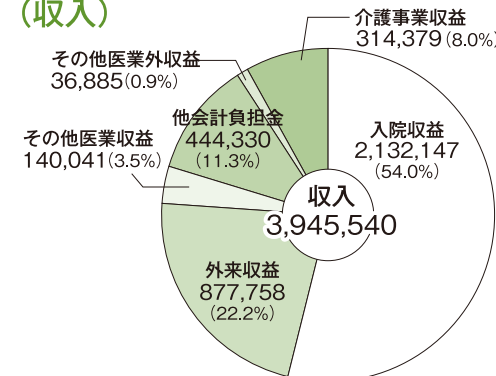
延利用者数 2,800人

(3) 療養病床事業

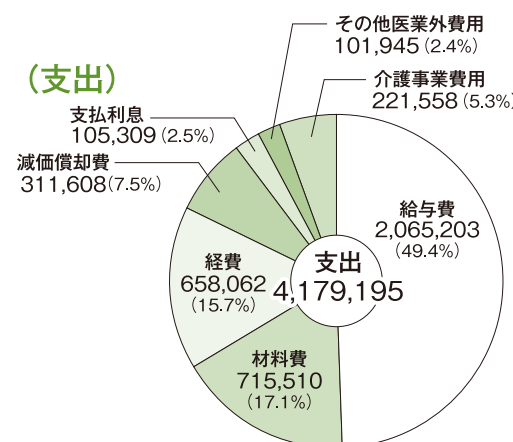
① 病床数 48床
【療養(介護型)】
② 延患者数 16,060人
③ 1日平均患者数 44.0人

収益的収支 (消費税込、単位：千円)

(収入)

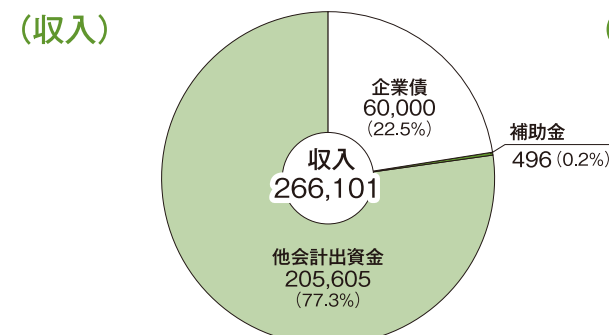


(支出)

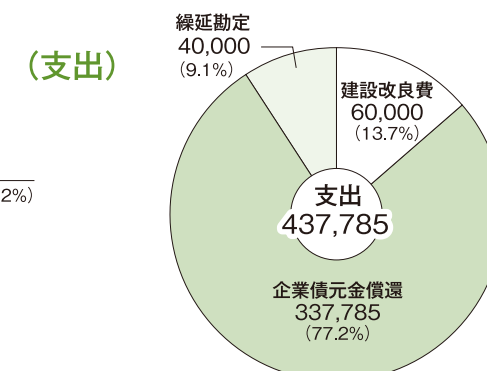


資本的収支 (消費税込、単位：千円)

(収入)



(支出)



※資本的収支不足額 171,684千円は内部留保資金で補てんします。

※一般会計からの繰入れは収益的収入と資本的収入の合計で649,935千円となっています。

外来診療担当医一覧表

平成21年5月1日現在

受付時間	午 前	8時30分～11時00分（初診の方）
		7時15分～11時00分（再診の方）
	午 後	1時00分～ 4時00分（診療科については下記の表をご確認ください。）
休 診 日	土、日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月4日） ※尚、急患の方はお問い合わせください。	
面会時間	午前11時00分～午後8時00分 ※上記以外の面会は診療に差支えますのでご遠慮下さい。	

【所在地】
〒699-1221 島根県雲南市大東町飯田96-1 Tel 0854-43-2390(代) Fax 0854-43-2398 〔ホームページアドレス〕http://unnan-hp.jp/

診 療 科		月		火		水		木		金	
		午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後
内 科	一 診 (再診：予約)	服部 修三	-	曾田 一也	-	服部 修三	-	服部 修三	-	曾田 一也	-
	二 診 (再診：予約)	山本 俊	-	-	-	-	-	山本 俊	-	-	-
	三 診 (糖尿病・予約)	-	-	血液内科外来 (隔週)	-	糖尿病外来 (隔週)	-	-	-	糖尿病外来	-
	六 診 (初 診)	曾田 一也	-	服部 修三	-	山本 俊	-	曾田 一也	-	服部 修三	-
	内視鏡検査	大学 医師	-	山本 俊	-	曾田 一也	-	大学 医師	-	山本 俊	-
循環器外来	予 約	金築 一摩	-	-	-	今井 健介 (10時から診療)	-	-	-	織田 禎二	-
小 児 科	一 診	南 憲明	南 憲明	南 憲明	(南 憲明)	南 憲明	-	南 憲明	(南 憲明)	南 憲明	南 憲明
	二 診	樋口 強	樋口 強	樋口 強	(樋口 強)	樋口 強	-	樋口 強	(樋口 強)	樋口 強	樋口 強
外 科	一 診	末光 浩也 (一部予約)	-	大谷 順 (一部予約)	予約：乳腺 甲状腺外来 末光 浩也	末光 浩也 (一部予約)	-	大谷 順 (一部予約)	予約：スリマ外来 (第2水曜日) 末光 浩也	末光 浩也 (一部予約)	-
	二 診	-	-	-	末光 浩也	須藤 一郎 (一部予約)	-	-	末光 浩也	須藤 一郎 (一部予約)	-
整 形 外 科 (再診：予約)	一 診	松井 譲	-	三木 克明 (脊椎・人工関節専門外来)	三木 克明	松井 譲	-	三木 克明 (脊椎・人工関節専門外来)	三木 克明	松井 譲	-
	二 診	那須 義久	-	三木 孝人	-	三木 孝人	-	三木 孝人	-	那須 義久	-
	三 診	檀浦 智幸	-	松井 譲	-	那須 義久	-	檀浦 智幸	-	檀浦 智幸	-
脳 神 経 外 科		丸山 信之	-	丸山 信之	-	丸山 信之 (第2水曜日休診)	-	丸山 信之 (第3水曜日休診)	-	大学医師	-
産 婦 人 科		川上 伸兒	-	大学 医師	-	川上 伸兒	-	川上 伸兒	-	川上 伸兒	-
耳鼻咽喉科	一 診	佐野 啓介	予約・一般 14:30～ 佐野 啓介	佐野 啓介	-	佐野 啓介	-	佐野 啓介	-	佐野 啓介	予約・一般 14:30～ 佐野 啓介
	二 診	-	予約・一般 14:30～ 大学 医師	-	-	-	-	-	-	-	-
眼 科	予 約	石原 美香	石原 美香	大学 医師	大学 医師	石原 美香	石原 美香	石原 美香	専門外来 コンタクト外来	石原 美香	石原 美香
泌 尿 器 科		安本 博晃 (一部予約)	-	-	-	洲村 正裕 (一部予約)	-	-	-	椎名 浩昭 (一部予約)	-
麻 酔 科		大学 医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-
皮 膚 科		大学 医師 (一部予約)	-	-	-	大学 医師 (一部予約)	-	-	-	大学 医師 (一部予約)	-
放 射 線 科		大学 医師「読影のみ」	-	-	-	-	-	-	大学 医師 「読影のみ」	-	-
リハビリテーション科		大塚 昭雄「紹介患者のみ」	末光 浩也「紹介患者のみ」	大塚 昭雄「紹介患者のみ」	末光 浩也「紹介患者のみ」	大塚 昭雄「紹介患者のみ」	末光 浩也「紹介患者のみ」	大塚 昭雄「紹介患者のみ」	末光 浩也「紹介患者のみ」	大塚 昭雄「紹介患者のみ」	-
精 神 科		原 陽一	-	坪内めぐみ (再診のみ)	-	代務医師	-	玉城 国哉 (再診のみ)	-	-	-

- 小 児 科： 乳児健診、ワクチン外来は毎週水曜日午後（要予約）に行っております。
●乳児健診：午後2時～3時 ●ワクチン外来：午後3時～4時 ●一般外来は休診となります
- 眼 科： 木曜日午後のコンタクト外来（受付時間 午後1時30分～3時30分）
- 外 科： 肛門外来、禁煙外来（要予約）は、午前診療にて行っております。
- 整 形 外 科： 再診の方は予約が必要です。電話での予約は、午後2時～5時にお願いいたします。
脊椎外科・人工関節専門外来を受診希望される場合は、外来窓口へお申し付けください。
初診の方もできれば予約をお願いいたします。
- 泌 尿 器 科： 診療開始時間は9時15分からとなります。尚、派遣医師に変更があることがあります。
- 脳神経外科： 金曜日（第1～4金曜日）は10時から大学医師による診察をいたします。

診療・予約等に関するお問合せは (0854)43-2390(代) までご連絡ください。

時間外・深夜(夜間)の医療費について

「医療費預り金制度」

当院では、平成21年3月より夜間（午後5時から翌8時30分まで）に外来診療を受けられた場合のお支払いは、診療後に患者さまから一定金額をお預りし、翌診療日以降のご来院時（平日午前8時30分～午後17時00分）に会計窓口で精算する「医療費預り金制度」を行っています。

お問い合わせ先

公立雲南総合病院 総合医事課 医事係 (0854)43-2390(代表)

お預りする金額

- 保険証の提示があった場合
..... 5,000円
- 保険証の提示がない場合
..... 10,000円
- 島根県内の乳幼児医療対象の方
..... 2,000円

この制度について
ご理解とご協力を賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。



救急外来を受診される皆様へ

医師数の減少に伴い、休日（終日）・夜間の時間外救急診療に関しましては、住民の皆様には多大なご迷惑をお掛けしております。

当院の時間外診療体制は、従来は常時2名の医師で対応させていただいておりましたが、現在は年末・年始、大型連休以外は1名で対応させていただいております。救急外来では緊急性を重視いたしますので、患者の皆様には待ち時間等でご迷惑をお掛けすることも多くなっております。そこで、出来ましたら**事前に電話**をしていただいたうえでのご来院をお願いいたします。少しでも円滑に救急患者様への対応が出来ますよう皆様のご協力を宜しくお願いいたします。



消防本部・消防署 組織表

平成21年5月1日

消防本部	消 防 長		細 木 経 夫											
	消 防 次 長		目 黒 清 雄 ・ 石 飛 啓											
	総 務 課		予 防 課			警 防 課			救 急 課			通 信 指 令 課		
	(兼)課長	目黒 清雄	課 長	秦 大行	課 長	佐藤 均	課 長	赤名 馨	課 長	森山 健司				
	課長補佐	江角 正樹	課長補佐	土江 健司	課長補佐	山田 守康	課長補佐	細木 敬	課長補佐	糸原 文昭				
	経理係長	鳥谷多津雄	危険物係長	戸藏 豊					課長補佐	内田 耕司				
	庶務係長	星野 尚幸	予防係長	川角 健悟										
主 任	藤原 睦美	主 任	高橋 剛											
係 員	岩佐 直人	主 任	三原 大吾											

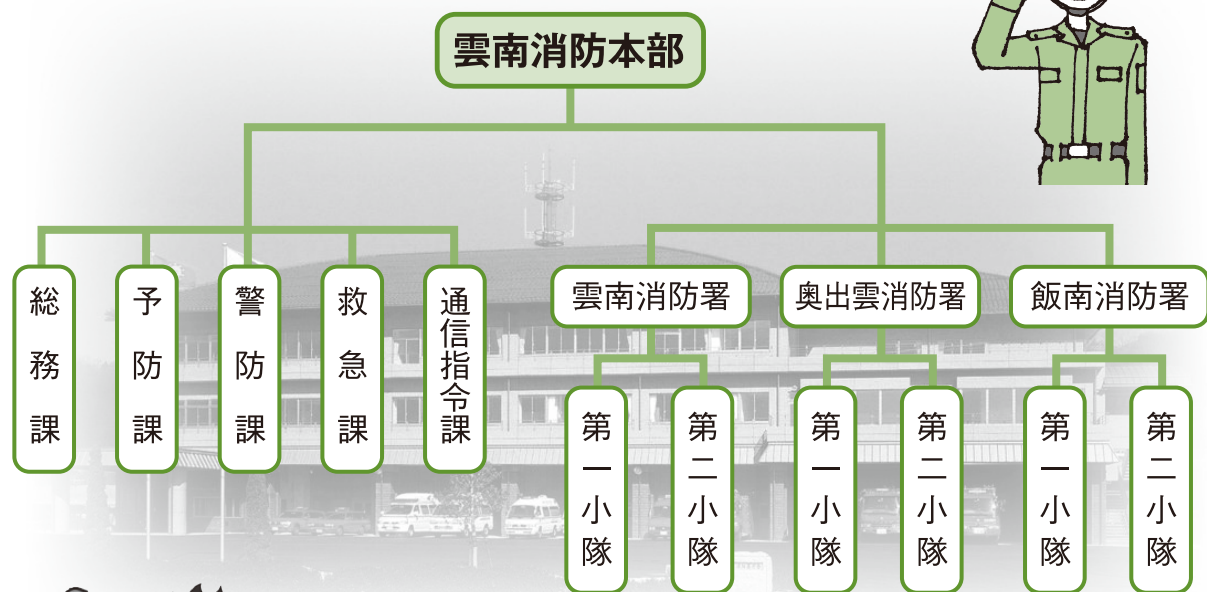
雲南消防署	署 長 (兼)石 飛 啓		消防署次長 昌 子 満	
	第1小隊長 (兼)昌 子 満			
	第 1 分 隊	第 2 分 隊	救 助 救 急 分 隊	救 急 分 隊
	分隊長 警防係長 川西 幸一 副分隊長 機械装備主任 中岡 徹也 隊 員 川角裕一郎 隊 員 若槻 喬幸	分隊長 予防係長 安部 誠 副分隊長 予防主任 西尾 智廣 隊 員 江角 貴勤	分隊長 救助係長 田中 秀樹 副分隊長 藤原 武志 隊 員 石田 智英 隊 員 富田 光	分隊長 救急係長 本間 均 副分隊長 安部 善美 隊 員 崎山 拓也
	第2小隊長 石 飛 徹			
	第 1 分 隊	第 2 分 隊	救 助 救 急 分 隊	救 急 分 隊
	分隊長 警防係長 田部 明芳 副分隊長 機械装備主任 板垣 健 隊 員 藤原 祐 隊 員 佐藤 勇太	分隊長 庶務係長 和久利 誓男 副分隊長 安部 邦夫 隊 員 矢壁 拓真 隊 員 小瀧 卓	分隊長 救助係長 吉川 弘典 副分隊長 予防主任 三島 克哉 隊 員 荒木 哲夫 隊 員 野津 英孝	分隊長 救急係長 影山 直樹 副分隊長 田中 周 隊 員 藤原 光博
			通信指令第1係	
			(兼)係長 糸原 文昭 係 長 穴戸 俊介 主 任 松村 秀一 係 員 板持 努 係 員 赤名 浩一	
			通信指令第2係	
			(兼)係長 内田 耕司 係 長 陶山 稔 主 任 錦織 守 係 員 稲田 秀樹 係 員 田中 修司	

奥出雲消防署	署 長 石 田 裕 司		消防署次長 菅 田 裕	
	第1小隊長 (兼)菅 田 裕 (兼予防係長)		第2小隊長 安 井 將	
	第 1 分 隊	救 急 分 隊	第 1 分 隊	救 急 分 隊
	分隊長 警防係長 恩田 雅裕 副分隊長 機械装備主任 松川 泰浩 隊員 予防主任 中村 貴広 隊 員 伊豆 大輔 隊 員 小村 祐太 隊 員 船木 直人 隊 員 坂本 聡	分隊長 救急係長 渡部 雄二 副分隊長 岡本 臣司 隊 員 野島 大輔	分隊長 救助係長 小川 隆 副分隊長 庶務係長 宇山 達雄 隊員 予防主任 樋口 真明 隊 員 森山 淳 隊 員 景山 隆介 隊 員 川端 啓市 隊 員 田中 歩希	分隊長 救急係長 川角 貴広 副分隊長 森口 寛 隊 員 伊藤 大輔
			派遣	
			島根県防災航空隊 力 石 徹 島根県消防学校教官 熊 谷 将	

飯南消防署	署 長 瀬 尾 正 明		消防署次長 藤 原 尚 樹	
	第1小隊長 (兼)藤 原 尚 樹		第2小隊長 赤 名 功	
	第 1 分 隊	救 急 分 隊	第 1 分 隊	救 急 分 隊
	分隊長 警防係長 梅澤 勝 副分隊長 予防係長 藤原 渉 隊員 予防主任 山毛 孝夫 隊 員 板垣 諭 隊 員 岡田 修 隊 員 加本潤一郎 隊 員 深石 晃弘	分隊長 救急係長 糸原 潤 副分隊長 横山修一郎 隊 員 阿部 潤	分隊長 救助係長 山田 和宏 副分隊長 庶務係長 渡邊 英樹 隊員 機械装備主任 岩田 浩樹 隊 員 小林 勝美 隊 員 名原 秀一 隊 員 石原 慎也 隊 員 星野 望	分隊長 救急係長 永瀬 敏行 副分隊長 中林 直仁 隊 員 細木慎太郎



雲南消防本部の組織図



雲南消防のマスコットキャラクター「おろちくん」

雲南地域は、神話の「オロチ退治」伝説で名高いことから、この伝説に登場する「ヤマタノオロチ」をモチーフに策定しました。

足元には雲南の「雲」を、背には消防のコールナンバー「119」を、手には筒先・ホースを持ち、地域の安全を鋭い眼差しで見据えています。

「おろちくん」の愛称で皆様に親しんでいただきたいと思います。

雲南消防本部・雲南消防署

雲南市木次町里方1100番地6

代 表 (0854) 40-0119
FAX 42-1911

総務課 (0854) 40-0129

予防課 (0854) 40-0139

警防課 (0854) 40-0149

奥出雲消防署

仁多郡奥出雲町三成1392番地89

代 表 (0854) 54-2166
FAX 54-2155

飯南消防署

飯石郡飯南町花栗840番地13

代 表 (0854) 72-1201
FAX 72-1204

火災の問い合わせ (0854) 42-0119



ホームページ 紹介!!

雲南消防本部ホームページでは「防災情報」・「心肺蘇生法」・「救急の処置」などをイラスト入りで、わかりやすく掲載しています。その他にも、イベント・講習案内、申請書のダウンロード、キッズページ等を設け、皆様に親しまれるホームページを目指して毎月更新しています。また、携帯電話からアクセス可能なモバイルページもあります。たくさんの方のアクセスをお待ちしています。

URL <http://user.kkm.ne.jp/unnan-fd>



モバイルサイト

議会報告

雲南消防組合

平成二十二年二月二十七日、平成二十二年第二回雲南消防組合議会定例会を開催しました。今回の議会に次の議案を提出し、すべて原案どおり可決されました。

議決された事項

雲南消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について
●適用法令である統計法の全部改正に伴い、関係条項の一部を改正しました。

地方自治法第252条の19第1項の指定都市の指定に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

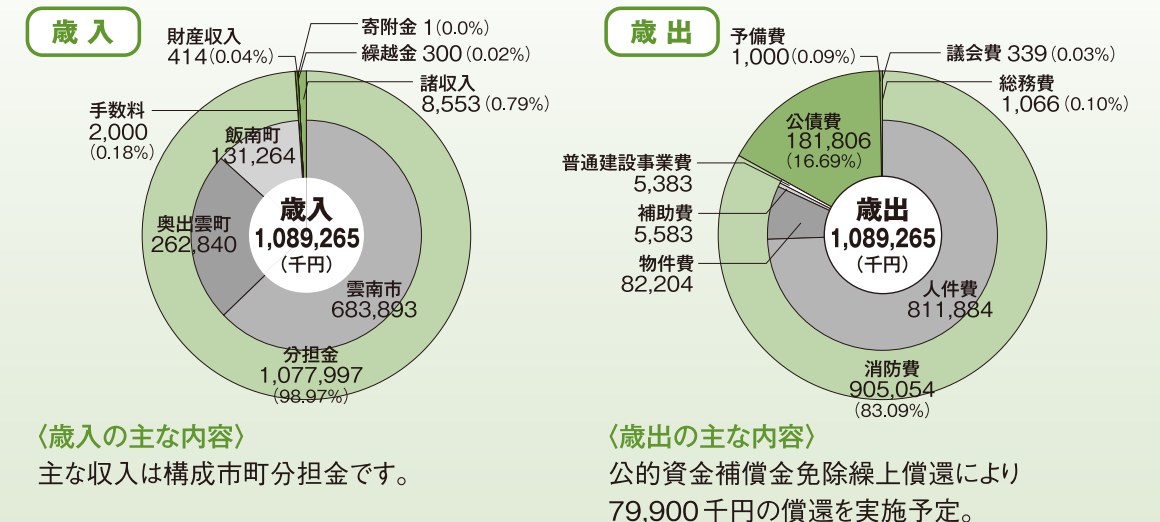
●岡山市が指定都市に移行されることに伴い、消防職員等の旅費に関する条例などを改正する必要性が生じたため、関係条例の一部を改正しました。

消防職員の給与の特例に関する条例の制定について

●厳しい財政状況に鑑み、平成21年度の職員の給与を減額する条例を制定しました。

平成21年度雲南消防組合一般会計予算

●平成21年度一般会計予算は、歳入歳出総額1,089,265千円となりました。



飯石小学校少年消防クラブ

雲南市三刀屋町の飯石小学校少年消防クラブ(会長 三嶋 亮校長、クラブ員38名)が、「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会(会長 岡本 保消防庁長官)表彰を受賞されました。

同クラブは昭和61年に結成以来、火災、地震などを想定した避難訓練、消火訓練や、消防本部が実施している研修会への参加など、日頃から防火・防災に積極的に取り組んでこられた功績が認められたものです。

3月27日、総務省消防庁で行われた表彰式には、同クラブを代表して小畑 佑馬君が出席し表彰を受けました。



三嶋 亮 校長のコメント

このような荣誉ある賞を本校クラブが受賞し大変うれしく思います。これからも各種訓練や研修会を積極的に実施し、防火・防災意識の向上を図っていこうと思います。

小畑 佑馬君のコメント

飯石小学校の代表として表彰式に出席したことをとてもうれしく思います。これからも他の小学校に負けないうらい消防クラブ活動を頑張ろうと思います。

消防職員意見発表で第一席

去る4月7日(火)島根県消防学校において「平成21年度全国消防職員意見発表中国支部大会島根県予選会」が開催されました。雲南消防本部からは 伊豆大輔 消防副士長が出席し、見事第一席の荣誉に輝き中国支部大会への出場権を獲得しました。伊豆 副士長は「明日へ繋ぐかけがえない命」と題し、AEDの重要性及び設置促進に向けた今後の課題と取り組みについて力強く発表しました。



春の全国火災予防運動

雲南消防本部管内では、消防団との合同防火パレード、3署での火災想定訓練、大型店舗において住宅用火災警報器の設置促進PR活動等を行いました。

火災予防運動を契機に、これからも「火の用心」の心がけをお願いします。



防火パレード出発式



鍋山小学校火災想定訓練の様子を見学する鍋山幼稚園の園児さん。



奥出雲町 横田ショッピングセンター蔵市での火災想定訓練



飯南町 特別養護老人ホーム愛寿園での火災想定訓練



住民の皆様に住宅用火災警報器の早期設置を呼びかけました。

平成21年度全国統一防火標語

「消えるまで
ゆっくり火の元
にらめっ子」

繰上償還の内訳

繰上償還の額	79,900千円
補償金免除額	10,200千円
借入先	旧大蔵省 資金運用部
借入金額	176,100千円
利率	5.5%
借入日	平成4年5月27日
事業名	仁多分署庁舎 建設事業

公的資金補償金免除繰上償還を実施

この制度は、国の施策として行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成十九年度から三年間の臨時特例措置として設けた支援制度です。通常の繰上償還では補償金が必要となりますが、今回の制度では、年利5%以上の公的資金を繰上償還する場合、この補償金を免除するものです。

雲南消防組合では、平成三年の仁多町・横田町(現奥出雲町)両町の組合加入に伴う仁多分署庁舎建設借入資金が該当することから、「財政健全化計画」を策定し、行財政改革に資すると認められたことから、平成二十一年度において繰上償還を行うこととなりました。

お知らせ

防火管理者(甲種)資格取得講習会

昨年10月、大阪市で発生した個室ビデオ店火災では、ずさんな防火管理体制や防火意識の希薄さから15人の死者を出す大惨事となりました。

今一度、防火管理の重要性を十分認識し、防火管理を徹底していかなければなりません。

防火管理者は、各事業所等の防火管理上必要な業務を適切に遂行できる、管理的または監督的な立場の人で、防火管理に関する講習会の課程を修了し、資格を取得しなければなりません。

今年度も2回開催しますので、この機会に資格を取得しましょう。

	第1回	第2回
講習日	平成21年6月18日(木)・19日(金)	平成21年10月8日(木)・9日(金)
定員	65名	65名
会場	雲南消防本部	

※ 詳細については、雲南消防本部 予防課(TEL0854-40-0139)にお問い合わせ下さい。



第22回少年消防クラブ員研修会

雲南防火委員会では、少年期における防災教育の一環として、小学校4年生以上を対象とした少年消防クラブ員研修会を開催いたします。多くのクラブ員の参加をお待ちしています。

日時	平成21年7月23日(木)	会場	雲南消防本部
申し込み方法	各小学校を通じて、申し込んでください。(6月中旬)		
研修内容	昼食作り、消防車・救急車などの見学 消火訓練、地震・煙・放水体験、救急法など		



女性防火クラブ員 普通救命講習会 開催のお知らせ

病気や事故などで一刻を争う救急患者を救うには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当が最も重要になります。

雲南防火委員会では、応急手当の重要性について理解を深めていただくため、(財)日本防火協会が推進する、女性防火クラブ員を対象とした普通救命講習会を、9月中旬の日曜日に開催します。

※詳細については
雲南消防本部 予防課
(TEL 0854-40-0139)
にお問い合わせ下さい。



平成21年度危険物取扱者・ 消防設備士試験日程について

〈危険物取扱者試験日程〉

試験日	試験地	願書受付期間		試験種類
		受付開始	締切	
平成21年 6月14日(日)	松江市	4月15日	4月28日	甲種、乙種1～6類、 丙種
	出雲市	4月15日	4月28日	甲種、乙種1～6類、 丙種
平成21年 11月15日(日)	松江市	9月15日	9月29日	甲種、乙種1～6類、 丙種
	出雲市	9月15日	9月29日	甲種、乙種1～6類、 丙種
平成22年 2月7日(日)	松江市	12月11日	12月24日	乙種1～6類
	出雲市	12月11日	12月24日	乙種1～6類

〈消防設備士試験日程〉

試験日	試験地	願書受付期間		試験種類
		受付開始	締切	
平成21年 8月23日(日)	松江市	6月25日	7月9日	甲種特種・1～5類、 乙種1～7類

受験願書及び試験手数料払込書は消防本部及び消防署にあります。詳細については(財)消防試験研究センター島根県支部(TEL 0852-27-5819)にお問い合わせ下さい。

生石灰火災に要注意!!

みなさんは生石灰(酸化カルシウム)をご存知でしょうか?

生石灰は工事現場で土壌改良材として使用されるほか、肥料や農薬等の農業用、園芸用として使用されています。その他にも、菓子や乾物の乾燥剤にも生石灰は使われています。

私たちの身近にある生石灰、しかし、この生石灰を原因とする火災が、東京都内では今年に入り3件発生していると新聞報道されました(平成21年3月末)。

生石灰は水と反応すると熱を発生し、数百度の高温になるという危険な性質があります。

また、発火した際に消火しようと水をかけてしまうと「火に油を注ぐ」がごとく、逆に反応を強め延焼拡大してしまうケースも考えられます。

正しい取り扱い、保管方法さえ守れば特に問題はありませんので、次の事に十分注意しましょう。



- 屋外での保管は極力避ける。
- 屋内で保管する時も、ドアや窓(雨水の入りやすそうな所)の付近に置かない(雨漏りにも注意!)
- 直接地面に置かず、台等の上で保管する。
- 空気中の水分で発火する可能性もあるので、袋の口は閉めておく。
- 周囲に燃える物を置かない。
- 乾燥剤をゴミに出す時にはビニールにくるむなどして、水分に触れないようにする。
- 必要以上の数量の保管はしない。

※500kg以上貯蔵・取り扱いをする場合は、消防署への届け出が必要です。

※消石灰(水酸化カルシウム)とは別物です。

防火クラブ紹介



掛合下町自治会
防火クラブ(掛合町)
会長 都間 克成

私たち下町自治会防火クラブは、戸数31戸、人口約100人の高齢化の進む小さな自治会の防火クラブです。

平成7年度に下町自治会婦人防火クラブとして発足し、活動を開始しました。発足以来、住民の防火・防災に対する意識向上を目指して、防火座談会の開催や救急法講習会の受講、火災予防運動期間中には防火旗掲揚など、様々な活動をしてきました。そのような活動が認められ、平成10年には自治体消防50周年特別表彰を受賞しました。その後、平成19年度に、婦人防火クラブから自治会防火クラブへと変革し今に至ります。

これから、更に高齢化が進むことが考えられる私たちの自治会では、特に昼間の災害に対して地元消防団の方がおられない場合が多く、自治会で初期消火の訓練なども必要になってくると思います。今年度は、消防署・消防団の協力も得て、消火器を使っの消火訓練を是非行いたいと考えております。また、住宅用火災警報器の全戸設置を目標とした設置促進活動も行いたいと思います。

今後も、「自分たちの自治会は、自分たちで守る」という意識向上に努めて参りたいと思います。

7月25日(土) 飯南町

とんぼらふる里夏祭

頓原庁舎前駐車場

頓原の夏の風物詩。盛りだくさんの催しに様々な夜店も並びます。

- 時 開始時間 18時
- 問 とんぼらふる里夏祭実行委員会
TEL 0854-72-0907



7月25日(土) 雲南市三刀屋町

三刀屋天満宮夏の例祭

三刀屋天満宮

三刀屋天満宮の神事が行われ、花火が上がります。夜店も立ち並んで賑わいます。

- 問 雲南市観光協会三刀屋支部
TEL 0854-45-2111

7月26日(日) 雲南市吉田町

鉄と遊ぼう!こども塾

(小中学生向け) たたら鍛冶工房

専門家の指導による鍛冶・鋳造体験やおもしろ実験を通して、鉄の特性が理解できます。

- 時 9時~16時30分 入 4,000円
- 問 (財)鉄の歴史村地域振興事業団
TEL 0854-74-0311

7月28日(火) 奥出雲町

船通山宣揚祭 船通山

八岐大蛇の尾から出たといわれる天叢雲剣(アムムラクモノツルギ)の出願を記念する祭事。

- 時 開始時間 10時30分~(予定)
- 問 奥出雲町観光協会
TEL 0854-54-2260



7月19日(日) 飯南町

飯南ヒルクライム2009

琴引山周辺

中国地方最大級のヒルクライム自転車レース。絶景なハードコースは抜群の達成感!

- 時 開始時間 8時
- 入 5,000円
- 問 NPO法人サイクリストビュー
TEL 0852-21-3920



7月20日(月) 雲南市木次町

きすき夏まつり

斐伊川河川敷ほか

賑やかに夜店が立ち並び、福ロソクの点灯や仕掛花火などで夏の夜空を彩ります。



- 問 雲南市観光協会木次支部
TEL 0854-40-1082

7月23日(木) 雲南市加茂町



焼火(たくひ)神社 二十三夜祭

加茂中(連坦地)

焼火神社の神事が行われ、夜店が賑やかに立ち並びます。

- 問 雲南市商工会加茂支所
TEL 0854-49-7227



7月4日(土)、5日(日) 飯南町

半夏まつり 赤名連坦地

江戸末期の牛市の名残で、花火や出店、ステージイベントなど楽しさいっぱいです!

- 問 赤来の夏まつり実行委員会
(飯南町商工会内)
TEL 0854-76-2118



7月18日(土) 雲南市吉田町

2009鉄の歴史博物館 特別展「古代の人々の暮らし」

鉄の歴史博物館

弥生時代の暮らしに焦点を当て、古代の人々の暮らしの知恵や技術を楽しむ紹介・体験!

- 入 大人500円、子供250円
- 問 (財)鉄の歴史村地域振興事業団
TEL 0854-74-0311

7月18日(土) 雲南市大東町

夜神楽大会

神楽の宿(大東町須賀)

神楽の宿を舞台に、優雅で幻想的な神楽の舞を夜が更けるまで上演します。

- 問 海潮地区振興会
(海潮基幹集落センター内)
TEL 0854-43-2705



ゆきの里雲南 イベント情報 2009

時 時間 入 入場料・参加料 問 お問い合わせ



6月14日(日) 飯南町

東三瓶フラワーバレー 第18回 ポピー祭

志津見地内イベント会場

約10haの花畑に100万本のポピーが咲き、家族みんなで楽しめる企画がいっぱい!

- 問 東三瓶フラワーバレーポピー祭
実行委員会(飯南町政策推進課)
TEL 0854-76-2214



6月27日(土) 雲南市木次町

チェリヴァシアター 映画「うん、何?」

チェリヴァホール(2階ホール)

雲南市誕生5周年を祝っての特別再上映。地元のスクリーンでもう一度どうぞ!

- 時 上映 14時、18時30分の2回
- 入 前売1,000円、当日1,200円
(高校生以下・シニア半額)
- 問 チェリヴァホール TEL 0854-42-1155

6月中旬 雲南市大東町

赤川ほたる観賞バス運行

赤川ほたる(ゲンジボタル)が飛び交う最適の時期に観賞バスを運行します。

- 入 大人700円、小中学生500円幼児無料
- 問 赤川ほたる保存会事務局
TEL 0854-43-8164



6月13日(土) 飯南町

第5回 泥おとし神楽共演大会

谷体育館(飯南町井戸谷)

農作業の疲れを神楽で発散!今年も地元と広島、島根の神楽団との豪華な共演です。

- 時 開始時間 17時 入 1,000円
- 問 谷公民館 TEL 0854-76-3629



6月7日(日) 雲南市加茂町

第9回 ラメール ストリングコンサート

加茂文化ホールラメール(大ホール) ラメールヴァイオリン教室の年に一度の発表会。小学生から一般まで約20名が出演!

- 時 開場/13時30分 開演/14時
- 入 入場無料 問 加茂文化ホールラメール
TEL 0854-49-8500

6月20日(土) 雲南市木次町

イッセー尾形とフツーの人々in雲南

チェリヴァホール(2階ホール)

イッセー尾形の一人芝居と、地元市民とイッセーの共演ステージの豪華2本立て!

- 時 開場/13時30分 開演/14時
- 入 一般3,000円、高校生以下1,500円
(全席自由・当日500円増)
- 問 チェリヴァホール TEL 0854-42-1155



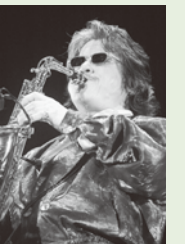
6月13日(土) 雲南市木次町

Wonder "JAZZ" Night ~7th Live~

チェリヴァホール(2階ホール)

人気シリーズ第7弾。今回は、世界的サクソ奏者MALTAが登場!お聴き逃しなく☆

- 時 開場/18時30分 開演/19時
- 入 一般3,000円、高校生以下1,500円(全席自由)
- 問 チェリヴァホール TEL 0854-42-1155



2公演セット購入で1,000円引き&チェリヴァシアタープレゼント ※高校生以下は500円引き

6月14日(日) 奥出雲町

吾妻山山開き

大峠地内 吾妻山第二駐車場

春はつつじ、夏はキャンプ、秋は紅葉、四季を通じて楽しめる自然の宝庫です。

- 問 馬木コミュニティセンター
TEL 0854-53-0201



ジャブジャブジャブ
ザバツジャブジャブ
ジャーツバサツバサツ

都会のアカを流せる
命の洗濯、たっぷりどうぞ。

スサノオノミコトが八岐大蛇を退治したという伝説のある雲南エリア。中国山地に抱かれたこの地域には、いたるところに湧き水が広がります。たとえば日本の滝百選に選定された「龍潭が滝」もその一つ。約40mの高さから、しぶきをあげて流れ落ちる姿は、昇天する龍のようにも見えらるほどの荘厳さ。日本の原風景ともいえる自然美を体感しながら、命の洗濯してみませんか。

心に一番近い
島根、雲南。



しまね

雲南

広島
島の
屋根
の上

発行

雲南広域連合 〒690-2403
公立雲南総合病院 〒699-1221
雲南消防本部 〒699-1311

島根県雲南市三刀屋町下熊谷1773-1
島根県雲南市大東町飯田96-1
島根県雲南市木次町里方1100-6

TEL0854-45-5880
TEL0854-43-2390
TEL0854-40-0119

FAX0854-45-5887
FAX0854-43-2398
FAX0854-42-1911

<http://www.unnan.jp>

<http://unnan-hp.jp>

<http://user.kkm.ne.jp/unnan-fd>